

# パワフルかつしかは産業・しごと面になりました

今号から広報かつしかの産業・しごと面になり、 毎月25日号に2ページ掲載になりました。 毎月タイムリーな情報をお届けします。

葛飾区地域産業振興会館指定管理者 〒 125 - 0062 青戸 7 - 2 - 1 テクノプラザかつしか ☎ 03 - 3838 - 5557 FAX 03 - 5680 - 8618

## 産業人材育成支援補助金のご案内

区内の中小企業が人材育成のために、業務の遂行に必要な技術・技 能・知識などの習得を目的として従業員(事業主を含む)が大学に通う 費用や訓練を受ける費用などの一部を補助します。

### 【内容・補助額】

### 〇産業人材育成支援

従業員を大学などに通学させる費用、現場訓練などを実施する際に かかる費用

### 補助額 上限額30万円

- ▶大学など 補助対象事業者が負担した額の2分の1もしくは、 授業料などの3分の1のいずれか低い方の額
- ▶現場訓練・技能訓練など 補助対象事業者が負担した訓練費用 などの額の3分の1

### 〇大型等免許取得費

区内の貨物自動車運送事業者および旅客自動車運送事業者の従業員 が大型等免許を取得する費用

### 補助額 上限額60万円

補助対象事業者が負担した額の2分の1

### ○人材開発支援助成(令和6年度から) New

厚生労働省が交付する「人材開発支援助成金」のうち「人材育成支援 コース」または「事業展開等リスキリング支援コース」への上乗せ補助

### 補助額 上限額50万円

国が支給した額の3分の1

### — いずれも -

対象経費や対象事業者はメニューによって異なります。詳しくは区 HPをご覧ください。

申請書と必要書類を持参か郵送で、令和7年3月28日金(必着)まで。 申請書は区HPから取り出せます。

### 【申請・問い合わせ】

〒125 - 0062青戸7 - 2 - 1テクノプラザかつしか内 商工振興課 ☎03 - 3838 - 5587



## チャレンジしませんか 介護のしごと「生活介護員養成研修」

生活支援サービスの基本を学びます。修了後「生活介護員」の資格を 取得でき、生活支援サービス(訪問型・通所型サービス)を提供する事 業所などで働くことができます。

また、修了後にフォローアップ研修も実施します。

【日時】 5月27日例~30日(4)午前9時~午後5時

【会場】 亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)

【対象】 18歳以上で、介護サービス事業所への就業を希望・検討して いる方または通所型住民主体サービスを運営している方(予 定を含む) 20人程度

**【申込期間**】 5月1日/k)~14日(火)

【申込方法】 電話かファクス(住所・氏名・生年月日・電話番号(ファ クス番号)を記入)で(多数抽選)。

### 【申し込み・問い合わせ】

(-社)葛飾区介護サービス事業者協働組合

☎03 - 5654 - 9517(月~金曜日(祝日を除く)/午前10時~午後4時) FAXO3 - 5654 - 9518 (申し込み最終日のみ午後4時で受付終了)

【担当課】 介護保険課

## 事業者法務相談をご利用ください

弁護士が区内中小企業の法的な悩みごとにお答えします。 【日時】 月~金曜日(祝日を除く)/午前10時~午後4時 【相談内容(例)】

●契約に関すること

不履行、契約書の内容、下請トラブル

●お金に関すること

売掛金・未払債権の回収、借入金の返済、資金調達

●起業・創業時に気をつけること

●事業承継などに関すること

親族内承継・第三者承継、M&A、法人の清算

【申込方法】 オンライン申請か電話で。

【担当課】 産業経済課 ☎03 - 3838 - 5556



KATSUSHIKA



# 令和6年度葛飾ブランド

# 「葛飾町工場物語」に認定する工業製品・技術を募集

葛飾の製造事業者で、他では見られない優れた技術によって生み出 された製品やその技術を認定し、誕生するまでのエピソードなどを交 えてストーリー性豊かに紹介しています。認定製品は、展示会への出 展や販売会への出店、HPへの掲載など

| 認定数 | 8製品・技術程度

積極的に PR を行います。

認定対象 次の全てに該当する優れ た製品・技術など(製品価値を高める 加工技術も含む)

- ▶国内で製造している
- ▶認定時において製造販売・受注が可能
- ▶十分な安全性を備えている

申請資格 次のいずれかに該当する事業者

- ▶区内に主たる事業所を有し、次のいずれかの要件を満たす事業者
  - ・区内で製造を行っている事業者
  - ・過去に製造拠点を区内に有し、現在は区外へ製造部門のみを移転 した事業者
- ▶上記の事業者が参加し、活動拠点が区内にある団体
- ※今年度から認定対象・申請資格を変更しました。詳しくは、区 HP をご覧ください。



- ▶製品などの信頼性・物語性
- ▶優れた技術力
- ▶ブランド事業発展のためにPRする意欲がある

- ▶ストーリーマンガ集を発行し、メディアへの広報、葛飾町工場物語 HP を通じて広く情報発信されます。
- ▶「葛飾町工場物語」のロゴマークの使用が認められます。
- ▶展示会の共同出展や区が主催する展示販売会で販売できます。

所定の申請書を、持参か郵送で、6月7日金(必着)まで。 申請書は窓口で配布する他、葛飾町工場物語 HP から取り出せます。

### 〔 申請書配布・申請・担当課 〕

〒125 - 0062青戸7 - 2 - 1 テクノプラザかつしか内 商工振興課 ☎03 - 3838 - 5587



葛飾区内の障害者施設が、内職・軽作業・物品製造など、お仕事を請け負います。

